

100年の 森林づくり通信

Vol.10



企画・編集
産業建設課
山林係
お問い合わせ
279-2111

今、世界中で地球の温暖化を防止しようと、温室効果ガスの一つである二酸化炭素を減らす政策がはじまっています。昨年12月にもこれらに関連する約束ごとを検討する「国連気候変動

枠組み条約第17回締約国会議」

II C O P 17が南アフリカで開かれました。実は、その取り組みにも関係しているのが、西栗倉村が参加している「フォレストック認定制度」です。

西栗倉村では、平成23年4月8日に、「フォレストック認定」を取得し、森林の二酸化炭素の排出権取引が始まりました。



△(社)フォレストック協会ロゴマーク

このことは、広報6月号でお知らせしたとおりですが、今回は、この「フォレストック認定制度」の詳しい内容と進捗状況についてのお知らせです。



目に見えない二酸化炭素を販売するには???

ある計算式を用いると、森林の二酸化炭素吸収量を求めることができます。そのためには、まず特定の認証機関からの審査を受け、対象となる森林を決定する必要があります。またF S C 認証を取得していることも条

件です。

審査では「森林の経営・管理評価」及び「生物多様性の評価」がなされ、西栗倉村はそれぞれ75点と69点。各合格点の50点をクリアしたので、「フォレストック認定」を取得することができました。この合格を果たした森林が村有林、個人有林を合わせた1,762ha。これらを計算式に置き換えて、ようやく二酸化炭素吸収量が算定されます。

結果は、**10,165 t-CO₂** (シー・オー・ツー・トン)でした。販売可能期間は、今後5年間で、1 t-CO₂が販売されるたびに1,500円(消費税別)が収入となり、西栗倉の森林整備に活用されます。

認定取得からこれまで、21 t-CO₂が販売されました。購入者は、日頃、二酸化炭素を多く排出している企業等で、二酸化炭素吸収量を購入することにより自社の二酸化炭素の量を軽減したことになります。また森林保全活動に貢献していることをP R することもできます。

この取り組みは、100年の森林づくり事業の一部です。適



切に管理経営され、生物多様性の豊かな森林のみがフォレストック認定を取得できるので、これからの適切な森林整備をしていくことが重要です。

12月のできごと
15日▼月例三者協議 14日▼100年の森林事業説明会(火宅団地)

編集後記

フォレストックの販売量は、まだまだ少ないですが、企業等の環境保全活動に対する積極的な支援に期待したいと思います。フォレストック協会のホームページでは、西栗倉村の認定森林のP R も行っています。地域の森林も多くあるので、比べてみるのもおもしろそうですね。(Y)